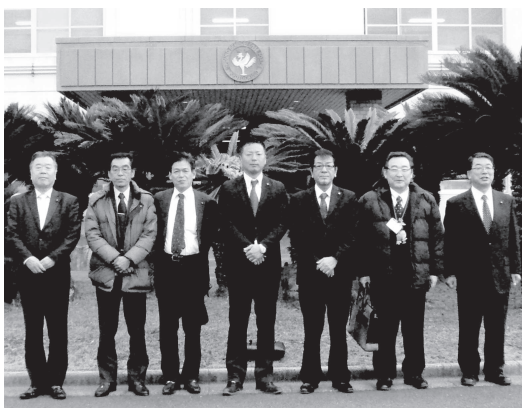


自衛隊駐屯地誘致特別委員会の行政視察について

自衛隊駐屯地誘致特別委員会では、2月17日に陸上自衛隊大久保駐屯地を訪問し、駐屯地及び施設科部隊について説明を受け、施設内及び長池演習場を見学し、施設内の様子などについて説明を受けました。

また、正副委員長並びに、正副議長が陸上自衛隊大久保駐屯地司令（第4施設団長）陸将補 小林弘樹氏を表敬訪問しました。

今回の訪問を通して、陸上自衛隊駐屯地誘致に向け、自衛隊の活動内容の理解を深めることができ、更に、駐屯地誘致に向け、活動を進めてまいります。



議会改革特別委員会の行政視察について

議会改革特別委員会では、4月13日に宇陀市を訪問し、議会におけるタブレットの導入について研修を行いました。

宇陀市では、本会議や委員会でもタブレット端末を活用して電子化された議案書や会議資料を共有・確認できる会議システムを導入しており、ペーパーレス化に取り組んでいます。

本市もペーパーレス化・事務の効率化・情報共有・コスト削減について研究を進めており、宇陀市の取組を参考にしながら、導入に向けての取組・課題、利用していく上での負担等、今回の視察を踏まえながら、五條市にあったタブレット導入方法について検討してまいります。



議長交際費をお知らせします

議長交際費は、議長が五條市議会を代表して、議会運営上、特に必要と認める場合に予算の範囲内で支出する経費です。

支出にあたっては、社会通念上妥当と認められる範囲で、必要最小限になるよう努めています。

平成28年度の下半期（10月～3月）の支出状況は、次のとおりです。

☆その他経費	7件	72,334円
☆儀礼的経費	2件	20,000円
☆賛助的経費	9件	45,000円
合 計	18件	137,334円

おわびと訂正

前回の市議会だよりGOJO No. 62、15ページ、表決結果と議決結果のところで、人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについての議案の概要に誤りがありましたので、訂正し、おわびいたします。

正しくは、

中村敏郎氏を候補者に推薦することに同意
(平成29年7月1日から3年間)です。

総務文教常任委員会

3月定例会で本委員会に五條市史編纂委員会条例の制定、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正、五條市一般会計補正予算ほか計4議案が附託され、審査を行い、採決の結果可決されました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

五條市史編纂委員会条例の制定について

委員 五條市史編纂委員会の報酬は。

答弁 外部からの学識経験者の委員に対し、交通費とは別に月額1万円と定め、平成29年度は委員会を年3回程度開催することを考えている。

委員 1回1万円は割高ではないか。

答弁 学識経験者として大学の教授などを考えており、他の委員会においても同様の額としている。

委員 現在ある五條市史の在

庫数及び在庫を減らすことに対する委員会での検討は。

答弁 現在在庫が1500から1600部あり、当該委員にも相談してまいりたい。

委員 経費の無駄にならないように電子媒体による市史の編纂も検討してもらいたい。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部変更について

委員 家族等を介護している職員数は。

答弁 過去に介護休暇を取得した職員は2名いるが、現在家族等を介護している職員数は把握していない。今後、情報収集できるように対応してまいりたい。

委員 現状を把握して介護休暇等を取得しやすくするため周囲のサポートが必要である。

五條市過疎地域自立促進計画の一部変更について

委員 5年間という計画期間の根拠は。

答弁 過疎地域自立促進特別措置法に基づき5年計画としている。

委員 計画書の作成方法及び費用は。

答弁 各事業担当課から提出された計画を、計画書作成担当課で取りまとめたもので、計画作成に対する委託費用等は発生していない。

委員 5年間で各事業が実行できるようお願いしたい。



平成28年度五條市一般会計補正予算(第5号)議定について

委員 河川維持修繕事業の場所は。

答弁 下之町の細谷川、宇野町の柱田川、西吉野町の金比羅川、南阿田町の三谷川である。

委員 二見地区都市公園整備事業の内容は。

答弁 旧二見保育所跡における公園整備で、上面の整備及び前面道路の拡幅等を行うも

のである。

委員 事業が遅延している理由は。

答弁 担当課の事務事業の遅延が原因である。平成29年4月末には業者を選定し、7月末の工事完了を目指してまいりたい。

委員 災害の避難所でもあるため遅滞なく進めてもらいたい。

委員 障害児施設措置費(給付費)扶助費が追加された要因は。

答弁 放課後デイサービスの利用者が大きく増えたことが要因である。

委員 利用者の推移は。

答弁 平成27年4月は37人で、延べ289日、平成28年3月は48人で延べ332日、平成29年1月は79人で延べ563日の利用となっている。

委員 市内の方が利用している事業所数は。

答弁 15の事業所である。

委員 追加分を15の事業所に支払うのか。

答弁 そういうことである。

委員 今後の推移は。

答弁 夏休み以外は、同様に推移すると考えている。



3月定例会で本委員会に五條市地域子育て支援拠点施設条例の制定、五條市男女共同参画推進条例の制定、やまと広域環境衛生事務組合規約の変更、五條市下水道事業特別会計補正予算ほか計8議案が附託され、審査を行い、採決の結果可決されました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

五條市地域子育て支援拠点施設条例の制定について

委員 地域子育て支援拠点施設の内容について。

答弁 現在、地域子育て支援拠点事業を小・中学生が利用しない時間帯を活用して五條児童館で実施しているが、今回の施設は、イオン五條店2階に、本市に居住する乳幼児及びその保護者や子育て支援に関する関係者を対象に設置するもので、開所時間内であればいつ訪れても利用でき、

流し台やベビーベッド等がそろった乳児室、支援室及び相談室を完備するものである。

また、専門の職員による子育ての相談・援助・情報を受けることができる施設とするため、子育ての知識と経験を有する方や、一時預かり事業も実施することから保育士等を配置していきたいと考えている。

委員 一時預かり事業の内容は。

答弁 五條市一時預かり事業実施に関する条例に基づき利用対象者は決まっています。基本的には事前に登録をしていただくものである。保育料は4時間以内までは日額一人900円、4時間を超えると日額一人1800円となっている。

委員 利用できる日と時間は。

答弁 イオン五條店が無休であるため、できる限り土・日・祝日も含め、午前8時30分から午後6時まで利用できるよう検討してまいりたい。

五條市男女共同参画推進条例の制定について

委員 責務のある市民に市内の学校で学ぶ者も含まれているがその対象者は。

答弁 小学校・中学校等で学ぶ全ての児童・生徒が対象である。

委員 市民の責務等の項目があるが、日本国憲法の人権条項や関係法令との整合性を取り、強制的な押しつけにならないことが重要である。

やまと広域環境衛生事務組合規約変更について

委員 やまとクリーンパークでのゴミ処理の開始時期は。

答弁 4月1日から行うと聞いている。

平成28年度五條市下水道事業特別会計補正予算(第2号)議定について

委員 当初の後期及び推進工事に用いる機材選定が遅くなった理由は。

答弁 当初の工期は、平成28年9月28日から平成29年3月17日である。推進機材については特殊な機械であり機械を所有している協会から借りな

やまとクリーンパークを視察

厚生建設常任委員会は、平成29年3月29日、やまとクリーンパークの視察を行いました。この施設は、やまと広域環境衛生事務組合が御所市大字栗坂に建設を進めているゴミ処理施設で、敷地面積36,419平方メートル、建物面積が3,855.83平方メートル、五條市・御所市・田原本町の2市1町からゴミが搬入され、焼却炉は24時間で120トンを処理することができます。

視察では、当施設の担当者から説明を受けた後、真新しい施設の見学を行いました。

市民の皆様のご生活にとって、ゴミ処理は必要不可欠なものであり、ゴミ中継施設の建設も含め今後とも皆様のご意見を反映すべく事業の推進に取り組んでまいります。

ければならず3週間程度の納入が遅れたものである。

委員 工事が遅れた期間は交通等への支障や地域住民にも迷惑を掛けることになる。予測もできると思うので、発注も含めて計画的に取り組んでもらいたい。



予算審査特別委員会

3月定例会では、平成29年度の各会計予算について、慎重審査を期すため、本委員会を設置して、審査を行いました。

審査では、まず、総括質問、続いて、各費目について審査を行いました。今回は、総括質問及び一般会計の各費目の審査内容の一部を抜粋してお知らせします。

総括質問

災害時の避難場所について

委員 災害時の避難所や避難された方の報告は。

答弁 避難所は奈良県の避難所運営マニュアルを運用して運営している。避難された人の報告は、自治会の自主防災組織等を通じて行っているのが現状である。

委員 行政がマニュアルを作成することについては。

答弁 避難地域ごとの事情が違うこともあるので、画一的な案を示すことについて学習

してまいりたい。

委員 自治会に未加入の方への対応もお願いしたい。

新婚世帯及びUIJターナー住宅取得補助金について

委員 新婚世帯及びUIJターナー住宅取得補助金の継続は。

答弁 五條市まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間である平成27年度から平成31年度までが一つの節目と考えている。

委員 補助金の申請において住宅の取得が親の名義だと該当しないが、人口減少を食い止める目的であれば、名義に関わらず五條市に居住してもらうことが大事なのでは。

答弁 書類で確認できるものとして本人名義という線引きをしている。

委員 補助に対する条件の検討と補助金制度の継続をお願いしたい。

市主催のイベントについて

委員 市主催のイベント等の日程が重複することについて。

答弁 市全体の調整が十分機

能していないということもあり反省している。しっかりと横の連絡を取り調整して進めたい。

木質バイオマスについて

委員 木質バイオマス施設整備の概要は。

答弁 間伐材を山から搬出し下草が生い茂ることにより災害に強い山林づくりを進め、その搬出した間伐材を活用して木質チップを生産販売し、森林資源の有効活用と雇用創出による地域の活性化を図り、災害からの復興に寄与することを目的に木質バイオマス施設を整備するものである。施設は敷地が900平方メートル、作業用建物が約250平方メートルである。

委員 五條地区や西吉野地区の間伐材の使用は。

答弁 大塔町エリアで1千トン、十津川村・野迫川村エリアで800トン、猿谷ダムの流木で200トンの合計2千トンを予定しており、西吉野町の間伐材はコスト面から従来どおり直接I・T・O吉野工場に持つて行くことになる。

委員 木質チップ生産施設は、

五條市の林業の活性化で始まった事業ではないのか。

答弁 五條市の林業活性化と並行し、大塔デイサービスセンター跡地を利用し、大塔町の産業である林業の活性化が第一と考えた中で、雇用の創出もできる木質チップの生産施設を作ることになった。しかし、国庫補助の採択を受けるとは2千トンの原木を加工する必要があり、十津川村、野迫川村及び猿谷ダムの流木等を利用し、採算が取れるようにしたものである。

情報共有について

委員 市が取り組んでいる事業について担当以外の職員も市民から聞かれたら、ある程度答えられるよう情報共有が必要である。

答弁 庁内情報システムを活用して職員に周知するとともに、部・次長会等での日程調整が不十分なところもあるのを考えてまいりたい。

委員 情報の共有化や資料削減につながるタブレットの導入は。

答弁 タブレットの導入によりペーパーレス化が図られる

とともに資料も分かりやすくなる。一方でタブレットの画面の大きさや膨大なページ数のものなど、媒体の特性と資料のマッチングや法令で作成が義務付けられているものを整理して検討してまいりたい。

地域公共交通について

委員 五條市の運行する地域公共交通の費用や奈良交通株式会社への補填金額総額は。

答弁 概ね1億円である。

委員 年間の利用者数は。

答弁 奈良交通が12万7814人、コミュニティバスが3万7684人、デマンドが1万918人である。

委員 利用者の少ないところをタクシー券にすることも合わせて検討してはどうか。

学校跡地の利活用について

委員 使用しなくなる学校や跡地の利活用について。

答弁 地域の皆様の意見や願いを重視しながら児童福祉施設、社会教育施設、宿泊施設、文化施設、防犯・防災についての訓練・学習の場等として活用を検討してまいりたい。